

2008年度 東北大学法科大学院入学試験  
試験科目：公法（憲法）

2005年8月8日、参議院本会議は、衆議院本会議において可決され、参議院に送付された郵政民営化関連六法案\*を、否決した。同日、小泉純一郎内閣総理大臣（当時）は衆議院を解散した。下記の発言は、その際の小泉純一郎首相の記者会見における冒頭発言からの引用である。この発言に含まれる、郵政民営化の当否以外の、憲法上の問題点について論じなさい。

本日、衆議院を解散いたしました。それは、私が改革の本丸と位置づけてきました、郵政民営化法案が参議院で否決されました。言わば、国会は郵政民営化は必要ないという判断を下したわけであります。

私は、今年の通常国会冒頭におきましても、施政方針演説で郵政民営化の必要性を説いてまいりました。そして、今国会でこの郵政民営化法案を成立させると言つてまいりました。しかし、残念ながらこの法案は否決され廃案となりました。国会の結論が、郵政民営化は必要ないという判断を下された。私は本当に国民の皆さんに、この郵政民営化は必要ないのか、国民の皆さんに聞いてみたいと思います。言わば、今回の解散は郵政解散であります。郵政民営化に賛成してくれるのか、反対するのか、これをはっきりと国民の皆様に問いたいと思います。

[以下、略]

<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2005/08/08kaiken.html>

\* 郵政民営化関連六法案とは、郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案のことを指す。